

# 【商品概要説明書】

(平成28年4月1日現在)

商 品 名	きゃっするフリーローン																	
ご 利 用 いただける方	(1)契約時年齢20歳以上65歳以下 (2)安定した収入のある方 ( 専業主婦、パート・アルバイトの方も契約可) ※年金受給のみの方はお受けできません ※専業主婦の場合は配偶者が満69歳以下で安定した収入のある方 ( 配偶者が年金受給のみ、またはパート・アルバイトの場合は不可) (3)当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ※当金庫の営業地域：愛媛県全域 (4)信金ギャランティ(株)の保証が得られる方 (5)当金庫が貸付を実行して差し支えないと認めた方																	
お使いみち	自由																	
ご融資金額	10万円以上300万円以内（1万円単位） ※ただし、専業主婦の方は上限50万円																	
ご融資期間	6カ月以上10年以内（1カ月単位）																	
ご融資利率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率</th> <th>ご融資利率（固定金利）</th> <th>ご融資金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.0%</td> <td>8.0%</td> <td>10万円以上300万円以下</td> </tr> <tr> <td>5.3%</td> <td>10.0%</td> <td>10万円以上200万円以下</td> </tr> <tr> <td>6.3%</td> <td>12.0%</td> <td>10万円以上100万円以下</td> </tr> <tr> <td>7.5%</td> <td>13.0%</td> <td>10万円以上50万円以下</td> </tr> </tbody> </table>			保証料率	ご融資利率（固定金利）	ご融資金額	4.0%	8.0%	10万円以上300万円以下	5.3%	10.0%	10万円以上200万円以下	6.3%	12.0%	10万円以上100万円以下	7.5%	13.0%	10万円以上50万円以下
保証料率	ご融資利率（固定金利）	ご融資金額																
4.0%	8.0%	10万円以上300万円以下																
5.3%	10.0%	10万円以上200万円以下																
6.3%	12.0%	10万円以上100万円以下																
7.5%	13.0%	10万円以上50万円以下																
ご返済方法	毎月元利均等割賦返済とし、ご融資額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。																	
ご返済日	毎月10日（金融機関休日の場合は、翌営業日）																	
担保・保証人	信金ギャランティ(株)の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。																	
保 証 料	保証料はご融資利率に含みます。																	
ご返済試算額	毎月のご返済金額の試算は窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫のホームページでも試算することができます。																	
遅延損害金	年18.25%																	
お申し込み時にご用意いただくもの	(1)運転免許証 ※運転免許書を取得していない方は次のいずれか ①パスポート ②顔写真付住民基本台帳カード ③健康保険証 (2)きゃっするフリーローンのご融資金額ときゃっするカードローンのご利用限度額の合計が300万円を超える方は所得を証明する書類が必要となります。 (3)ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届け印をお持ちください。）																	
そ の 他 ご留意事項	(1)ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。 (2)お申込受付後、当金庫および保証会社である信金ギャランティ(株)より、ご自宅やお勤め先へお電話させていただく場合があります。 (3)お申込みに際しては、当金庫および信金ギャランティ(株)が与信取引上																	

	<p>の判断のため、両者の加盟する個人情報機関および同機関が連携する個人情報機関にお客様の個人情報が登録される場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提携個人情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人情報に関するくわしい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。</p> <p>(4)審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>苦情処理措置 ・ 紛争解決措置</p>	<p>(1)苦情処理措置</p> <p>①本商品の苦情等は、当金庫の営業店またはコンプライアンス室（月～金【祝日、12月31日～1月3日を除く】9時～17時30分、電話：0895-23-7000）にお申し出ください。</p> <p>②当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（月～金【祝日、12月31日～1月3日を除く】9時～17時、電話：03-3517-5825）でもお申し出を受け付けています。</p> <p>(2)紛争解決措置</p> <p>①愛媛弁護士会紛争解決センター(電話：089-941-6279)で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記コンプライアンス室にお申し出ください。また、お客さまから、上記愛媛弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>②東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>